

研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の書面審査における評価基準等

科学研究費助成事業（科研費）のうち、研究成果公開促進費は、研究成果の公开发表、重要な学術研究の成果の発信及びデータベースの作成・公開について助成することによって、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与することを目的とするものです。配分審査にあたって、各審査委員は、応募成果公開について、この目的に大きく寄与するかどうかを適切かつ公正に判断することが求められます。

研究成果公開促進費（国際情報発信強化）は、学術刊行物（研究者の研究成果を発表する媒体であって、質の保証のための組織的な体制が取られ、一貫したタイトルを付して刊行されるもの）の発行における国際情報発信力の強化の取組について助成することによって、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与することを目的とするものです。

国際情報発信強化の書面審査においては、各応募成果公開について、各評価要素に関する絶対評価を行った上で、最終的に、5段階による総合評点を相対的な評価に基づいて付することとします。

合議審査では、書面審査における総合評点及び審査意見等を基に、成果公開の採否及び経費の配分額を決定します。

審査にあたり、高い総合評点を付す応募成果公開は、必ずしも、全ての個別要素において高い評価を得た成果公開である必要はありません。

分野の特性など、研究成果の公開の多様性に配慮しつつ、本種目の性格に合った重要な成果公開を幅広く見だし、学術の国際交流に寄与するよう、適切な評価を行ってください。

なお、利害関係にある者が関与している応募成果公開（第8条の二参照）の審査は行わないでください。

i 評価基準

〔評価要素〕（ ）内は、計画調書における参照箇所を指します。

（1）国際情報発信強化への目標及び評価指標の適切性

（「国際情報発信強化の取組の目標・評価指標」、「国際情報発信強化の取組の実施計画・方法」、「種別」欄など）

- ・ 目標及び評価指標（中間及び終了時）は具体的に示されているか。
- ・ 目標は国際情報発信の強化、実現が期待できるものか。
- ・ 評価指標は改善状況を評価できる適切なものか。
- ・ 英文以外の言語での応募の場合、当該言語で発行する妥当な理由となっているか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

（２）国際情報発信の取組の内容及び実施計画の妥当性

（「国際情報発信強化の取組の概要」、「国際情報発信強化の取組の実施計画・方法」欄など）

- ・取組の内容は、これまでの取組と異なる新たなものとなっているか。
- ・各年度の実施計画・方法は、目標を達成するために十分練られたものになっているか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

（３）新たな取組の準備状況の妥当性

（「新たな取組の準備状況」欄など）

- ・新たな取組の実施に向け十分な準備がなされているか。
- ・新たな取組の実施が可能な体制が整備されているか。

評点区分	評 定 基 準
4	優れている
3	良好である
2	やや不十分である
1	不十分である

〔総合評点〕

各成果公開の採択について、上記の各評定要素に関する評価結果を参考に、下表の基準に基づいて、５段階評価を行い、総合評点を付してください。

その際、絶対評価を基本としつつも、各応募区分ごとの担当する成果公開全体の中で、下表右欄の評点分布を目安として評点を付すこととし、評点の偏った評価とならないようにしてください。（担当成果公開数が少ない場合は、この限りではありません。）

なお、「利害関係」にあたる応募成果公開の場合は「利害関係の理由」欄に理由を記入してください。

複数の学術団体の取組については合議審査の段階で配慮しますので、書面審査においては配慮しないでください。

評点区分	評 定 基 準	評点分布の目安
5	非常に優れた提案であり、最優先で採択すべき	10%
4	優れた提案であり、積極的に採択すべき	20%
3	優れた内容を含んでおり、採択してもよい	40%
2	採択するには内容等にやや不十分な点があり、採択の優先度が低い	20%
1	採択するには内容等に不十分な点があり、採択を見送ることが適当である	10%
—	利害関係があるので判定できない	—

〔審査意見の記入〕

合議審査において、書面審査の結果を適切に反映させるために、審査意見は非常に重要です。

「審査意見」欄には、全ての応募成果公開について、当該成果公開の長所と短所を中心とした審査意見を必ず記入してください。

ii 評定の前提となる基本的な評価項目

上記の評定基準に基づいた総合評価のほかに、下記の項目についても評価を行ってください。

なお、「△」又は「×」の評定をする場合は、その判断に至った根拠を具体的に「その判断に至った理由」欄に記入してください。

（１）学術的価値と質の確保

（「国際情報発信強化の取組の概要」欄、「学術団体等の活動状況」頁の各欄など）

① 学術的価値の確保

- ・刊行される学術刊行物は、重要な学術研究の成果の発信という「国際情報発信強化」の目的・性格に照らし、学術的価値が確保されたものであるか。

評定区分	評 定 基 準
（空白）	学術的価値が確保されている
×	学術的価値が確保されていない

② 質の確保

- ・レフェリー制等により質の保証された原著論文が迅速かつ積極的に発信されているか。

評定区分	評 定 基 準
------	---------

(空白)	質が確保されている
×	質が確保されていない

(2) 補助要求額の妥当性

(「補助要求額」、「明細」、「補助要求額の必要性・妥当性」欄など)

- ・経費の内容は妥当であり、有効に使用されることが見込まれるか。

評価区分	評価基準
(空白)	補助要求額に近い配分額が望ましい
△	補助要求額より減じた配分額が望ましい
×	補助要求額等に問題がある

(3) 学術団体等組織における経理管理及び監査体制の整備状況

(「経理管理事務・監査体制」欄)

- ・交付された科研費を適正に管理するに十分な経理管理事務体制が整備されているか。
- ・内部監査又は外部監査を行うなどにより、学術団体等組織における監査体制が整備されているか。

評価区分	評価基準
(空白)	学術団体等組織における経理管理事務及び監査体制が整備されており、科研費を交付しても適正な管理ができる
×	学術団体等組織における経理管理事務及び監査体制が整備されているとはいえず、科研費の交付先として適さない。